

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和8年9月1日

長野県知事 様

住 所 長野県東筑摩郡生坂村5074-2
氏 名 株式会社 いくさかてらす
代表取締役 藤 澤 泰 彦

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおりに届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所		長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18575-3 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18577-1
事業区域の位置及び面積		1,153.0㎡ (別添位置図等参照)
太陽光発電施設の合計出力		49.5kW (太陽電池の合計出力 57.6kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID (なし オフサイトPPA方式により小売事業者 に売電予定)
	設置工事着手予定日	令和 8年10月 5日
	設置工事完了予定日	令和 9年 1月29日
	運転開始予定日	令和 9年 4月10日
	施設撤去予定日	令和28年 9月30日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観保全のための措置の検討に関する事項		別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)		
備考		連絡先 株式会社 いくさかてらす 担当: 田村 (電話番号) 0263-69-2388 (FAX番号) (電子メールアドレス) otoiawase@ikusaka-terasu.jp

注1 該当する□内に△印を記入すること。

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	別紙１　工程表のとおり		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ）100 台 ２台×50 日 運行時間 平日 9：00～17：00 経路 別紙２　工事車両運行計画図のとおり		
造成工事	盛土の有無	有 ・ ☒	想定盛土量 m ³
	切土の有無	有 ・ ☒	想定切土量 m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		m ³
排水処理設備の有無	☒ 有 ・ 無		
	排出経路	平面図に記載のとおり	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
 - 3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
 - 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
 - 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
 - 6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。
- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

(設置計画書 別紙1)

工 事 工 程 表

計画工事名	下の田地区太陽光発電所建設工事	事業者	株式会社 いくさかてらす
工 事 場 所	東筑摩郡生坂村大字東広津18575番地3 18577番地1		
工 事 期 間	令和8年10月 5日～令和9年1月29日		

工種 \ 月	10 月					11 月					12 月					1 月					2 月				
準 備 工	■																								
土 工		■	■	■																					
基 礎 工 事 ト レ ン チ 設 置			■	■	■	■	■	■																	
架 台 組 立 工 モ ジ ュ ー ル 設 置						■	■	■	■	■															
電 気 工									■	■	■	■	■	■											
蓄 電 池 設 置									■	■	■														
フ ェ ン ス 工											■	■	■	■											
片 付 け														■	■										
検 査 工 事 系 統 連 携																■	■	■	■						

- 記載要領
- 1

工種は工事数量総括表の工種を記載する。（工種以外でも必要なものは、記載する。）
- 2

予定工程は黒実線をもって表示する。

(設置計画書 別紙2)

工事車両運行計画図

国道19号より進入→昭津橋→工事予定地

地元村道は幅員が狭いため、必要に応じて誘導員配置等行います。また、高津屋森林公園利用者の通行の安全を確保します。



(参考資料) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	斜面、高台ではないが、現況地盤を生かし土地の造成等は均し程度の必要最低限にとどめる計画とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	付近の公共的眺望点からは距離もあり、モジュール傾斜角を20°とし、高さを抑えることで影響はないと考える。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	道路との境界より10m以上離隔してモジュールを設置する。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	土地形状等に合わせ分割する。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	道路との境界より10m以上離隔してモジュールを設置するので、視界を遮ることはない。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	付近の公共的眺望点からは距離もあるが、モジュール傾斜角を20°とし、高さを抑える。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	効率の良い角度で揃えて配置する。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	傾斜角は20°とし、高さを抑えて、周囲の山並みに極力整合させる。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路との境界より10m以上離隔してモジュールを設置する。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		防眩処理が施され結晶が目立たないものを選択する。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒又は濃紺色を選択する。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	低反射塗装の素材を使用する。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	同系色を選択する。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		景観に配慮し茶色とする。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数になるように検討した。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		白色系を使用する。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		緑化、植栽は行わない。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		緑化、植栽は行わない。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		近隣に反射光が届く住宅はなく、影響は少ないと考える。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		1年に1回保守点検を行う。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		生坂村振興課に確認済。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日

令和 8 年 9 月 1 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県東筑摩郡生坂村大字東広津 18575-3、18577-1	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名）	長野県東筑摩郡生坂村 5074-2 株式会社いくさかてらす 代表取締役 藤 澤 泰 彦	
保守点検責任者	氏名及び住所	生坂村 5074-2 田村航太
	電話番号	0263-69-2388
合計出力	49.5 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	令和 28 年 9 月 30 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	太陽光発電施設の処分は廃棄物処理者に依頼する。 撤去後、土地は原状回復する。 資金収支計画に基づく廃棄費用の積立を実施する。	
維持管理計画及び状況の公表方法	標識に掲示	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

○強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨による災害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省・県など）に連絡する。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回	4月中
			端子箱に破損、変形がないか		年1回	4月中
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年1回	4月中
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年1回	4月中
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年1回	4月中
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年1回	4月中
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年1回	4月中
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年1回	4月中
			接続部に緩み、破損がない。		年1回	4月中
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年1回	4月中
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年1回	4月中
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年1回	4月中
			ボルト、ナットの緩みがない。		年1回	4月中
			固定強度に不足の懸念がない。		年1回	4月中
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年1回	4月中
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回	4月中
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年1回	4月中
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年1回	4月中
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年1回	4月中
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年1回	4月中
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年1回	4月中
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回	4月中
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年1回	4月中

			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年1回	4 月中
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年1回	4 月中

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	☐	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
排水設備	☒	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年1回	4 月中
			亀裂、ずれがない。		年1回	4 月中
			破損がない。		年1回	4 月中
			排水設備外への漏水がない。		年1回	4 月中
調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			
			草木の繁茂がない。			
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			

	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	☐	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。			
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			
			油等の浮遊がない。			
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
防護柵、塀	☒	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年1回	4月中
	☒	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年1回	4月中
	☒	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年1回	4月中
進 入 路 ・ 管 理 道	☒	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年1回	4月中
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年1回	4月中
			雨水等による洗掘がない。		年1回	4月中
			草木の繁茂がない。		年1回	4月中
設 置 地 盤		舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設 置 地 盤	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年1回	4月中
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年1回	4月中
			雨水等による洗掘がない。		年1回	4月中
			草木の繁茂がない。		年1回	4月中

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

位置図

事業位置

高津屋森林公園

昭津区

下生坂区

村道1級1号線

国道19号

岸川

至 長野

至 松本

200m
1 / 10000



事業区域図

高津屋森林公園

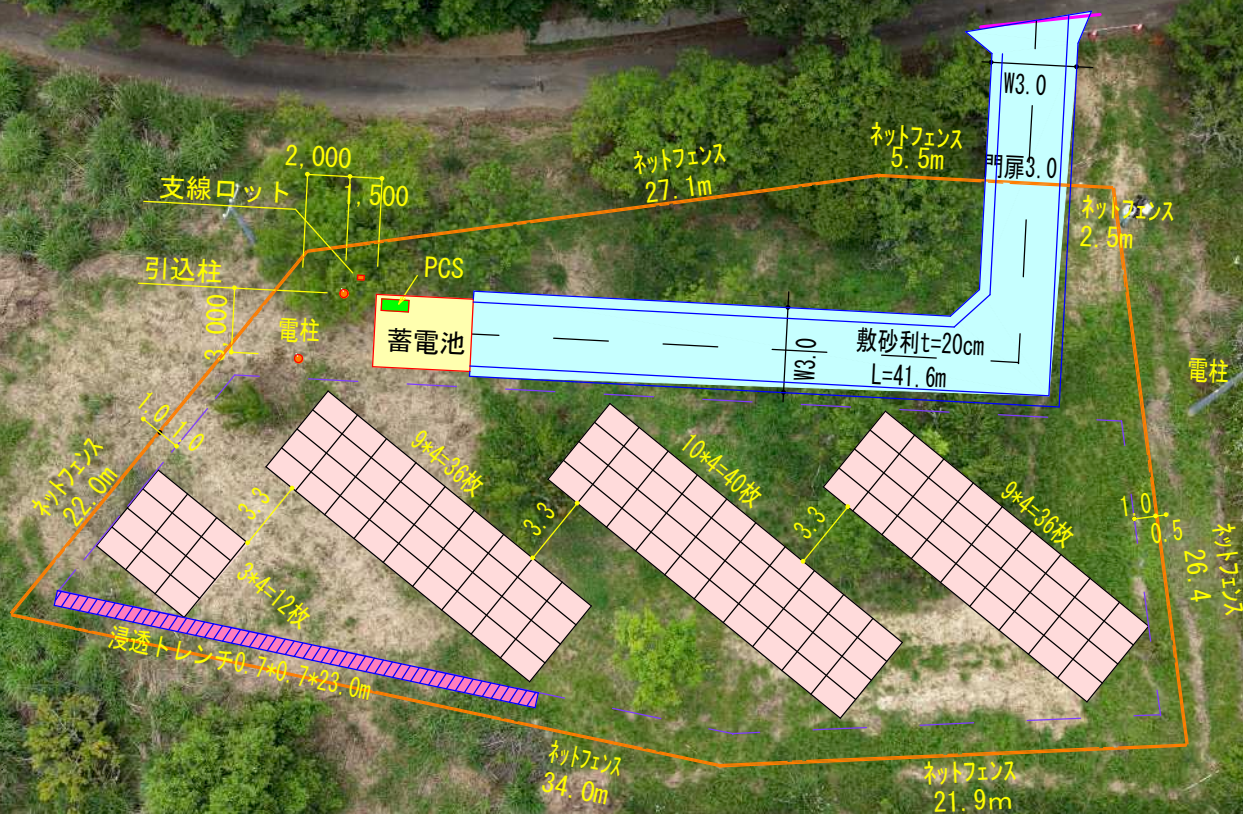
事業の区域

100m
1 / 2500



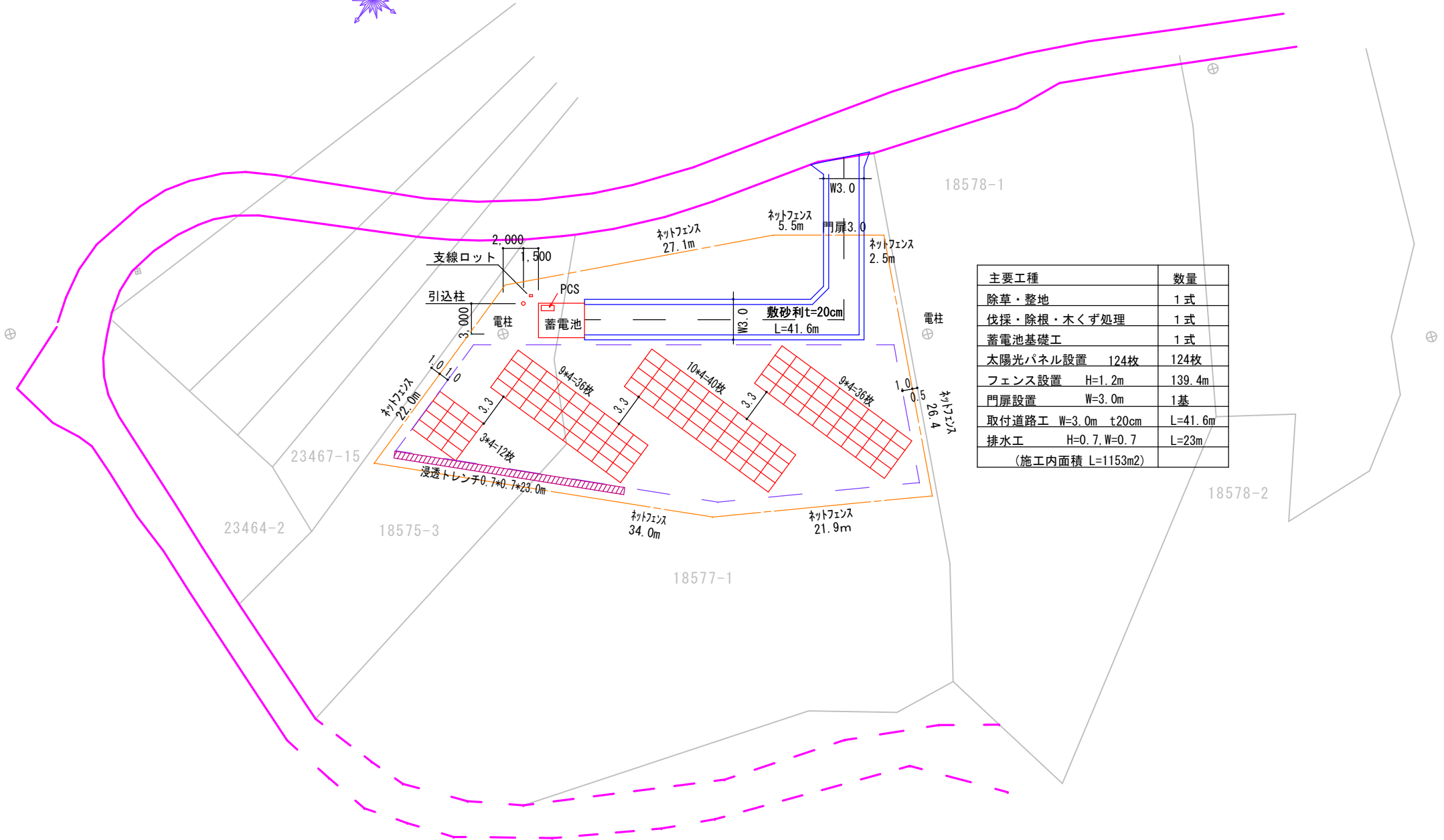


下の田太陽光設置計画



下の田太陽光設置計画

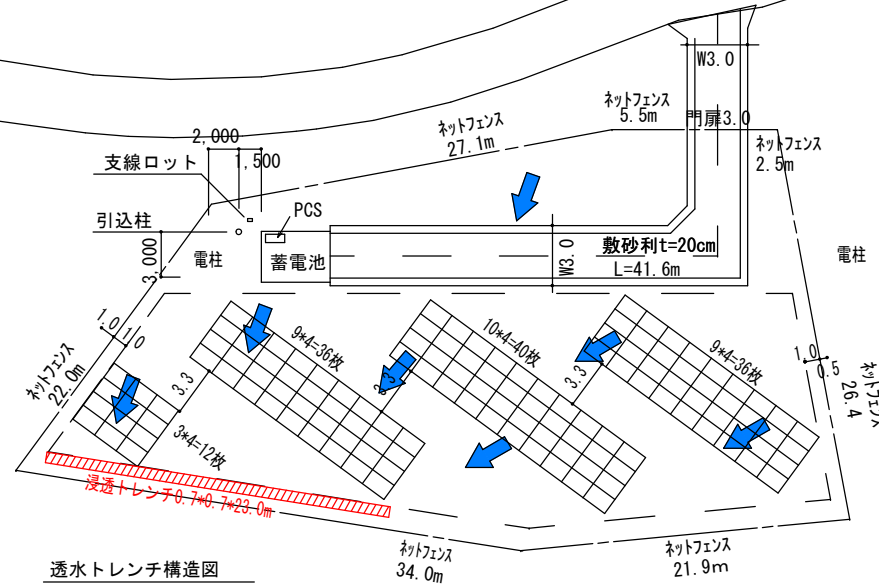
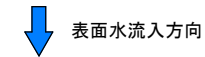
1:500



主要工種	数量
除草・整地	1 式
伐採・除根・木くず処理	1 式
蓄電池基礎工	1 式
太陽光パネル設置	124枚
フェンス設置 H=1.2m	139.4m
門扉設置 W=3.0m	1 基
取付道路工 W=3.0m t20cm	L=41.6m
排水工 H=0.7, W=0.7	L=23m
(施工内面積 L=1153m ²)	

整地後の表面水排水勾配

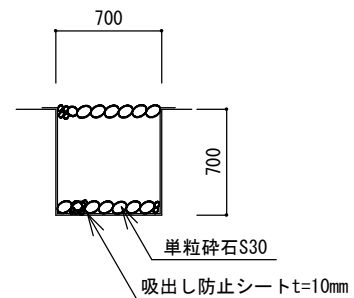
1:500



主要工種	数量
除草・整地	1 式
伐採・除根・木くず処理	1 式
蓄電池基礎工	1 式
太陽光パネル設置	124枚
フェンス設置	H=1.2m 139.4m
門扉設置	W=3.0m 1基
取付道路工	W=3.0m t20cm L=41.6m
排水工	H=0.7, W=0.7 L=23m
(施工内面積 L=1153m ²)	

透水トレンチ構造図

W700, H700, L=23.0m



現況写真



(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

令和8年9月1日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		長野県東筑摩郡生坂村5074-2 株式会社 いくさかてらす 代表取締役 藤 澤 泰 彦
事業太陽光発電施設の設置の場所		長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18575-3 18577-1 (設備ID)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		昭津区及び高津屋森林公園管理組合へ周知文書配布
説明会 の 概 要	日 時	令和8年7月30日 午後6時30分から
	場 所	木材ふれあい体験館
	参加者数	3名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	牛 越 宏 通 (代表取締役) [REDACTED] (社員)

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

昭津区 下の田地区への太陽光発電設備設置計画に関する説明会 次第

日 時：令和8年7月30日（木）18：30～

場 所：木材ふれあい体験館

1 開会

2 あいさつ

3 説明内容

（１）昭津区下の田地区オフサイトP P A事業の概要について

（２）その他

4 閉会

下の田太陽光設置計画



(設置計画書 別紙1)

工 事 工 程 表

計画工事名	下の田地区太陽光発電所建設工事	事業者	株式会社 いくさかてらす
工 事 場 所	東筑摩郡生坂村大字東広津18575番地3 18577番地1		
工 事 期 間	令和8年10月 1日～令和9年1月29日		

工種 \ 月	10 月					11 月					12 月					1 月									
準 備 工																									
土 工																									
基 礎 工 ・ ト レ ン チ 設 置																									
架 台 組 立 ・ モ ジ ュ ー ル 設 置																									
電 気 工																									
蓄 電 池 設 置																									
フ ェ ン ス 工																									
片 付 け																									
検 査 ・ 系 統 連 携																									
書 類 整 理																									

- 記載要領
- 1

工種は工事数量総括表の工種を記載する。(工種以外でも必要なものは、記載する。)
- 2

予定工程は黒実線をもって表示する。

昭津区下の田地区太陽光発電パネル設置に関する説明会会議記録

日 時：令和8年7月30日（木）18:30～

場 所：木材ふれあい体験館

記録者：㈱いくさかてらす作成

参加者：3名

説明者：㈱いくさかてらす…牛越代表取締役、■■■■、■■■■
生坂村総務課村づくり推進室 ■■■■

1. 開会

■■■■：定刻となりました。説明会を開催します。

牛越代表取締役より挨拶申し上げます。

2. あいさつ

牛越：今日は、お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。

また、■■■■用地へのパネル設置にはご理解いただき重ねて感謝申し上げます。

お陰様で、問題なく発電ができています。弊社では、昭津区下の田の土地に、太陽光発電パネルの設置をし、電気の地産地消に資する計画です。担当者より説明をするので、忌憚のないご意見を賜りたい。

3. 説明内容

■■■■：説明に入ります。

■■■■：パネルの設置場所は資料のとおり、高津屋森林公園の下側、大カーブのところですが、パネルの枚数は124枚、出力は57.66kWとなります。

資料にも掲載してありますが、上部方向から進入路、管理道路となります。パネルの傾斜角は、■■■■用地への設置パネルは30°ですが、下の田は20°とし景觀に配慮しています。

工事工程は、10月初旬から準備工に入り、検査、系統連系等を終了させ、令和9年1月末までには完成させる予定です。

■■■■：説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

参加者：土地は個人所有ですので何とも申し上げられないのですが。

牛越：土地所有者には、事前に説明し賃借での内諾を得ています。相続登記が済んでいない方については現在処理中です。

参加者：後日、もめ事なきようお願いします。

牛越：しっかりと対応します。

参加者：1月いっぱいでは工事は終了すると理解していいですか。

■■■■：はい。

牛越：高津屋森林公園コテージにも設置してあります。この事業とは別ですが、災害時対応も踏まえてのことです。

参加者：大城からは見えないですね。

牛越：見えないです。

参加者：下にあるパネルが見えているのか、小学校のランチルームから見えているという声も聞きますが。

牛越：東側に林があるので視界には入りにくく、その林を伐採する予定はありません。

参加者：段取りがしっかりされているようであるので、進めることに反対はしません。

牛越：ありがとうございます。

参加者：管理はしょっちゅうしますか。そうであれば、除雪やごみ拾いなどはどうなりますか。高津屋への進入は大日向側を使用しているので、こちら側のごみの量が格段に減りました。

■：村道等の管理は大好き隊で見回り管理をします。

参加者：パネルには避雷針は付くのですか。

■：パネルは低い位置に設置します。落雷は近くの電柱がほとんどの事象です。直接パネルに落雷するリスクは少ないと考えています。

参加者：故障していても発電するそうですが、管理はどのようにするのですか。

牛越：いくさかてらすには技術者がいます。定期的に管理をしっかりと行います。

参加者：ここ木材ふれあい体験館に設置した V2H は誰か使用しているのですか。

牛越：V2H は災害時に給電する設備です。EV 公用車を接続して利用します。

参加者 ■敷地へ設置してあるものは錆びませんか。色が変わっているようですが。

牛越：定期的な管理をしているので、状況に応じて修繕等を行います。

■：ほかよろしいでしょうか。

では、この計画で進めていきます。ご理解ご協力をお願いします。

5. 閉会

■：それでは、説明会を終了します。